

計画策定スケジュール(案)

区分	R4年度	令和5年度											
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
肝炎 医療対策 委員会	第1回 【3/13】		(●) (臨時)	第1回 【骨子案】	(●) (臨時)				第2回 【素案】				第3回 【最終案】
保健医療 計画策定 作業部会	第1回 (12/1)		第1回 (5/24)			第2回 【骨子】 (8/9)					第3回 【素案】 (12/6)		第4回 【最終】 (3/12)
医療対策 協議会	第3回 (3/14)				第1回 【骨子】 (7/12)				第2回 【素案】 (11/21)			第2回 【最終】 (2/29)	
医療 審議会	第2回 (3/27)					第1回 【骨子】 (8/30)					第2回 【素案】 (12/22)		第3回 【最終】 (3/26)
事務局		骨子案作成			計画(素案)作成			計画修正		パブコメ			

現計画(第8次静岡県保健医療計画)項目一覧

<全県版>

第1章 基本的事項

- 第1節 計画策定の趣旨
- 第2節 基本理念
- 第3節 計画の位置付け
- 第4節 計画の期間
- 第5節 2025年に向けた取組
- 第6節 地域包括ケアシステムの構築

第2章 保健医療の現況

- 第1節 人口
- 第2節 受療動向
- 第3節 医療資源

第3章 保健医療圏

- 第1節 保健医療圏の設定の基本的考え方
- 第2節 保健医療圏の設定
 - 1 2次保健医療圏
 - 2 3次保健医療圏
- 第3節 基準病床数

第4章 地域医療構想

- 第1節 構想区域
- 第2節 2025年の必要病床数、在宅医療等の必要量
- 第3節 実現に向けた方向性
- 第4節 地域医療構想の推進体制

第5章 医療機関の機能分担と相互連携

- 第1節 医療機関の機能分化と連携
- 第2節 プライマリーケア
- 第3節 地域医療支援病院の整備
- 第4節 公的病院等の役割
 - 1 公的病院等の役割
 - 2 公立病院改革への対応
 - 3 県立病院
 - (1) 県立静岡がんセンター
 - (2) 地方独立行政法人静岡県立病院機構
- 第5節 医療機能に関する情報提供の推進
- 第6節 病床機能報告制度

第6章 疾病又は事業ごとの医療連携体制の構築

- 第1節 疾病又は事業及び在宅医療ごとの医療連携体制
- 第2節 疾病
 - 1 がん
 - 2 脳卒中
 - 3 心筋梗塞等の心血管疾患
 - 4 糖尿病
 - 5 肝炎
 - 6 精神疾患
- 第3節 事業
 - 1 救急医療
 - 2 災害時における医療
 - 3 へき地の医療
 - 4 周産期医療
 - 5 小児医療(小児救急医療を含む。)
- 第4節 在宅医療
 - 1 在宅医療の提供体制
 - 2 在宅医療のための基盤整備
 - (1) 訪問診療の促進
 - (2) 訪問看護の充実
 - (3) 歯科訪問診療の促進
 - (4) かかりつけ薬局の促進
 - (5) 介護サービスの充実

6疾病における 肝炎の位置づけを検討

第7章 各種疾病対策等

- 【中間見直し:新規】新型コロナウイルス感染症対策
- 【中間見直し:新規】新興・再興感染症対策
- 第1節 感染症対策
- 第2節 結核対策
- 第3節 エイズ対策
- 第4節 難病対策
- 第5節 認知症対策
- 【中間見直し:新規】地域リハビリテーション
- 第6節 アレルギー疾患対策
- 第7節 臓器移植対策
- 第8節 血液確保対策
- 第9節 治験の推進
- 第10節 歯科保健医療対策

第8章 医療従事者の確保

- 第1節 医師
- 第2節 歯科医師
- 第3節 薬剤師
- 第4節 看護職員(保健師・助産師・看護師・准看護師)
- 第5節 その他の保健医療従事者
- 第6節 ふじのくに医療勤務環境改善支援センター
- 第7節 介護サービス従事者

第9章 医療安全対策の推進

第10章 健康危機管理対策の推進

- 第1節 健康危機管理体制の整備
- 第2節 医薬品等安全対策の推進
 - 1 医薬品等の品質確保と適正使用の推進
 - 2 麻薬・覚醒剤等に対する薬物乱用防止対策
- 第3節 食品の安全衛生の推進
- 第4節 生活衛生対策の推進

第11章 保健・医療・福祉の総合的な取組の推進

- 第1節 健康寿命の延伸
 - 1 県民の生涯を通じた健康づくり
 - (1) 健康経営の推進による健康づくり
 - (2) 特定健康診査・特定保健指導等の促進
 - (3) 食育による健康づくりの推進
 - (4) たばこ対策の推進
 - 2 科学的知見に基づく健康施策の推進
- 第2節 高齢化に伴い増加する疾患等対策
- 第3節 高齢者保健福祉対策
- 第4節 母子保健福祉対策
- 第5節 障害者保健福祉対策
- 第6節 保健施設の機能充実
 - 1 保健所(健康福祉センター)
 - 2 発達障害者支援センター
 - 3 精神保健福祉センター
 - 4 静岡県総合健康センター
 - 5 環境衛生科学研究所
 - 6 市町保健センター
- 第7節 地域医療に対する住民の理解促進

第12章 計画の推進方策と進行管理

- 第1節 計画の推進体制
- 第2節 数値目標等の進行管理
- 第3節 主な数値目標等

<2次保健医療圏版>

第1章 第8次静岡県保健医療計画「2次保健医療圏版」について

- 1 「2次保健医療圏版」作成の趣旨
- 2 「2次保健医療圏版」を作成する単位
- 3 「2次保健医療圏版」の記載内容
- 4 指標から見る各医療圏の状況

第2章 2次保健医療圏における計画の推進

- 1 賀茂保健医療圏
- 2 熱海伊東保健医療圏
- 3 駿東田方保健医療圏
- 4 富士保健医療圏
- 5 静岡保健医療圏
- 6 志太榛原保健医療圏
- 7 中東遠保健医療圏
- 8 西部保健医療圏

保健医療計画における肝炎の位置づけに関する委員意見

<R2. 第3回医療審議会>

○静岡県は、いわゆる6疾病という扱いで、「がん」「脳卒中」「心筋梗塞等の心血管疾患」「糖尿病」「精神疾患」に加えて、「肝炎」が入っている。多くの都道府県の医療計画では、肝炎は、その下の各種疾病対策に移行していて、5疾病で行っている県が多いのではないか。



○肝炎対策については、県独自でこれまで設定している。

現行の計画を策定するときも、別立てで主要項目として挙げるのか議論があった中で、本県の状況から見て主要項目としての掲載を継続した。

一方で、肝炎治療薬の進歩に伴い、ウイルス性肝炎患者数も減ってきている。

次回の計画の中で引き続き主要事業として載せるのか、その他の疾病と合わせて記載のほうがいいのか議論していきたい。

<R3. 第1回医療対策協議会>

○保健医療計画の記載が、ウイルス性肝炎中心となっている。

ウイルス性だけでなく、非アルコール性脂肪性肝炎という視点で考えていくことも重要。

肝がんの発生原因もウイルス性以外が占める割合が増加している。

<R4. 第1回保健医療計画策定部会>

○「肝炎」を含む県独自の6疾病5事業を継続するのか、「肝炎」を除き、5疾病5事業にするのかについて、見直すことは良い事だと思うが、専門部会(肝炎医療対策委員会)できちんと議論していただいた上で、検討するのが良いと思う。